

相馬市人口ビジョン

令和2年5月13日

相馬市地方創生総合戦略会議

目 次

第1章 人口ビジョン策定に当たって

- 1. 人口ビジョン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2. 人口ビジョンとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (1) 位置づけ
 - (2) 対象期間
 - (3) 国の長期ビジョン

第2章 相馬市における人口の現状分析

- 1. 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 総人口の推移
 - (2) 年齢3区分別人口の推移
 - (3) 年齢別人口構成の推移（人口ピラミッド）
 - (4) 総人口と世帯数の推移
 - (5) 地区別人口の推移
- 2. 自然増減の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
 - (1) 出生・死亡数の推移
 - (2) 合計特殊出生率の推移
 - (3) 年齢階級別出生率の推移
- 3. 社会増減の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - (1) 転入・転出数の推移
 - (2) 年齢階級別人口移動の推移
 - (3) 年代別・地域別の人口移動の状況

第3章 相馬市における産業の現状分析

1. 相馬市の経済指標（偏差値）の推移・・・・・・・・・・18
2. 相馬市の産業の特徴・・・・・・・・・・20
 - （1）事業所数と従業者数
 - （2）男女別産業人口
 - （3）年齢階級別産業人口
3. 収入と婚姻率の関係・・・・・・・・・・25

第4章 相馬市人口の将来展望

1. 将来展望の基礎となる住民意識・・・・・・・・・・26
 - （1）出産・子育て意識
 - （2）就職・Uターン意識
2. 目指すべき将来の方向性・・・・・・・・・・29
 - （1）相馬市の現状（課題）
 - （2）目指すべき将来の方向性
3. これまでの分析を踏まえた相馬市の将来人口展望・・・・・・・・・・30

第1章 人口ビジョン策定に当たって

1. 人口ビジョン策定の趣旨

日本の人口は平成 20（2008）年より減少が始まり、そのスピードは今後高齢化の急速な進展と共に加速度的に進んでいくと推計されています。

このような中、国では昨年、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年 12 月には、わが国の人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）」が閣議決定されました。

国の長期ビジョンにおいては、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけることで人口減少問題を克服し、平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を確保することを展望しています。

このような流れを受け、今般相馬市においても、国の長期ビジョン等を踏まえ、「人口」を切り口に、相馬市における現状を分析しあるべき将来像を展望する「相馬市人口ビジョン」を策定いたしました。

「相馬市人口ビジョン」の実現に向け、市ではこれまでの行財政改革の経験と、さらに ISO9001 などの行政手法を最大限に活用し、これまで行ってきた各施策を継続するとともに、転入の促進や転出抑制につながる雇用の確保や職場環境の充実・整備、定住につながる将来を見据えた都市政策、婚姻率向上に向けた出会いの機会の提供や質的能力の向上、そして出生力向上へ向けた安心して出産・子育てができる環境の整備・充実や子育てに関する財政支援などに努め、将来にわたって「相馬市が相馬市であり続ける」ための魅力あふれる相馬市づくりに邁進してまいります。

2. 人口ビジョンとは

（１）位置づけ

相馬市人口ビジョンは、相馬市地方創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎と位置付けられるもので、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等を提示するものです。

（２）対象期間

相馬市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間に準拠し、平成 72（2060）年までとします。

（３）国の長期ビジョン

国の長期ビジョンにおいては、「人口減少時代」が到来しているとの人口問題に対する基本認識の下、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決という基本的視点に基づき、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指しています。

具体的には、若い世代の希望実現による出生率の向上（平成 27（2015）年：1.42→平成 42（2030）年：1.8 程度→平成 52（2040）年：2.07 程度）により、人口構造の「若返り」を進展させ、人口減少に歯止めをかけることで、平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を確保するとともに、「人口の安定化」、「生産性の向上」により 2050 年代に実質 GDP 成長率を 1.5～2%程度に維持することを目指しています。

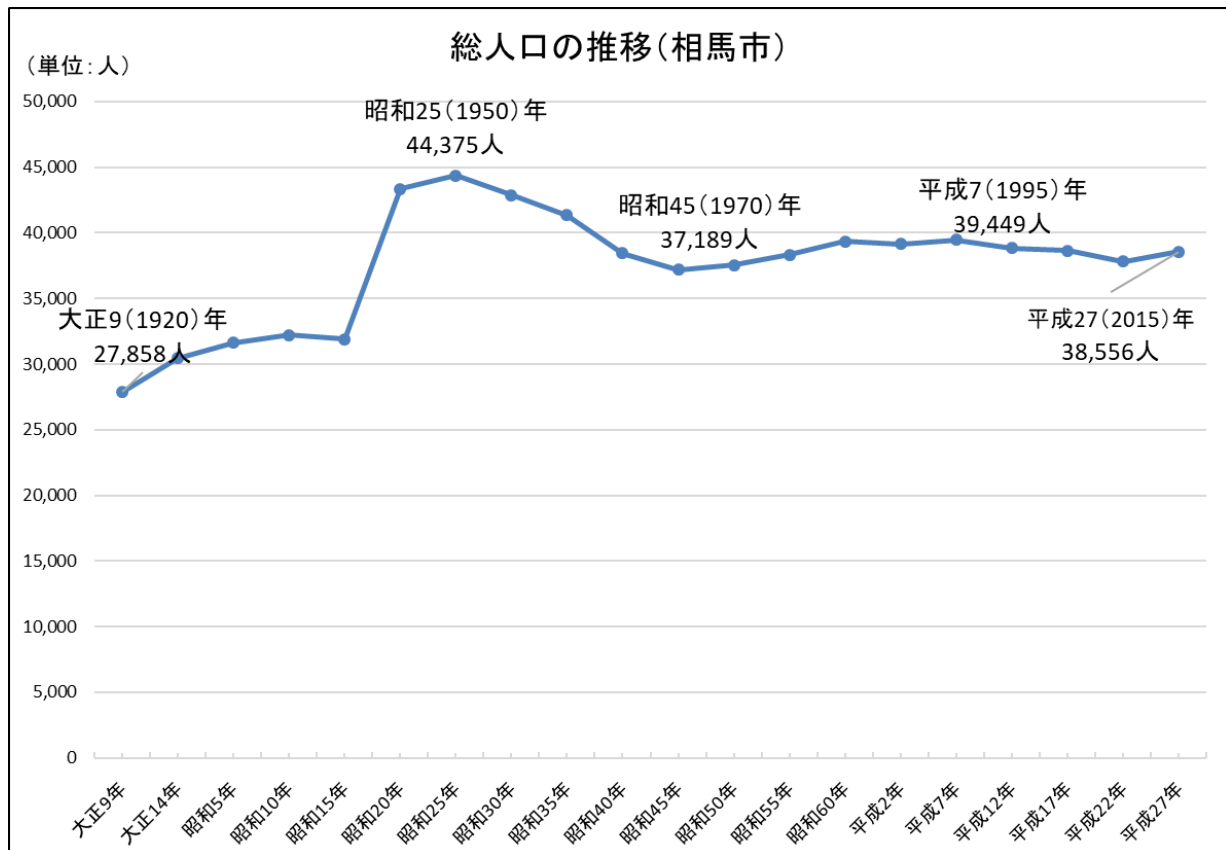
地方創生により、地域資源を活用した多様な地域社会を形成し、地方先行の「若返り」を実現させるとともに、外部（域外、国外）とのつながり・連携により新たな視点から地域を活性化させ、東京圏においては、世界に開かれた「国際都市」へ発展させていくことを期待しています。

地方創生＝日本創生

第2章 相馬市における人口の現状分析

1. 人口の推移

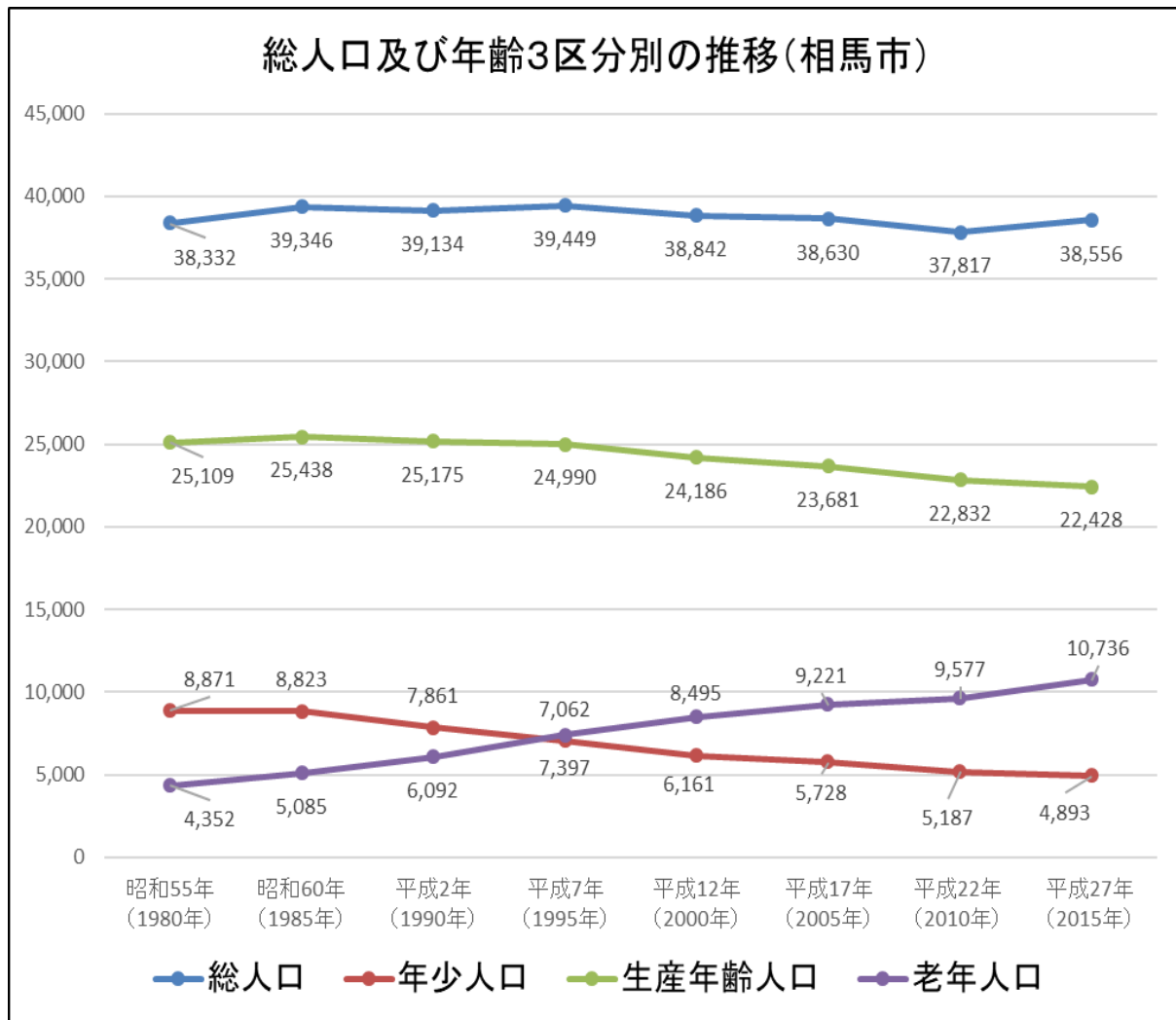
(1) 総人口の推移



出典：国勢調査より作成

- 本市の総人口は大正9年には27,858人であったが、昭和15(1940)年から昭和25(1950)年にかけて大幅に増加、その後は昭和45(1970)年まで減少傾向にて推移。
- 昭和55(1980)年以降の総人口は、増減しながらも平成7(1995)年には、39,449人と4万人近くまで増加した。
- ただし、平成7(1995)年以降については同年をピークに人口減少に転じ、平成27(2015)年には38,556人となっている。

(2) 年齢3区分別人口の推移



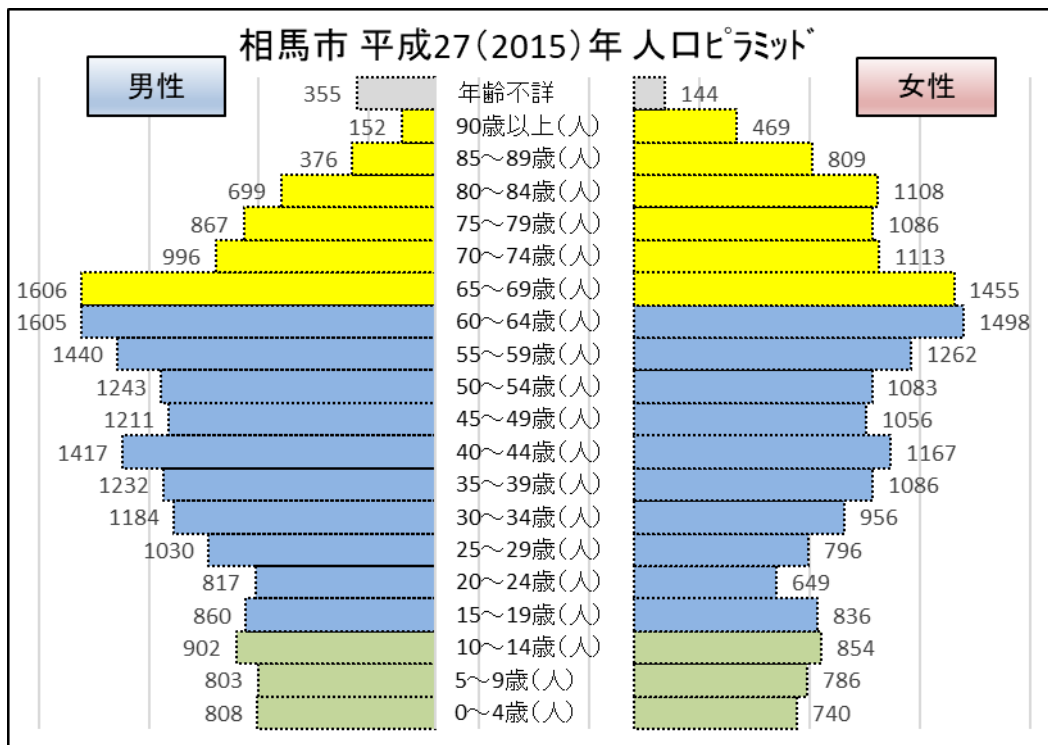
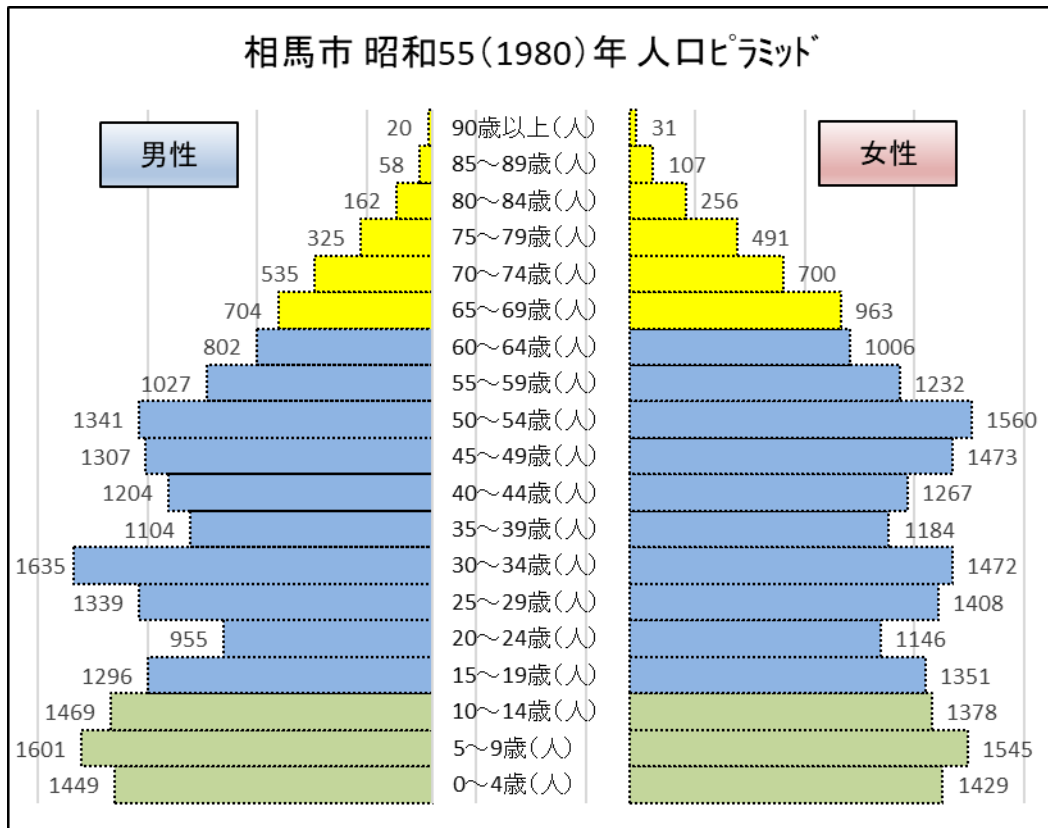
出典：国勢調査より作成

※人口の年齢3区分⇒年少人口…0～14歳、生産年齢人口…15～64歳、老年人口…65歳以上

	昭和 55（1980）年	平成 27（2015）年	増減数	増減率
年少人口	8,871 人	4,893 人	▲3,978 人	▲44.8%
生産年齢人口	25,109 人	22,428 人	▲2,681 人	▲10.6%
老年人口	4,352 人	10,736 人	6,024 人	138.4%
総人口	38,332 人	38,556 人	224 人	▲0.5%

- ・昭和 55（1980）年から平成 27（2015）年までの年齢3区分別の人口推移を見ると、総人口は横ばいとなっているものの、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向で推移しており、特に年少人口の減少傾向が顕著に見てとれる。
- ・一方で老年人口は増加基調で推移し、平成 7（1995）年には年少人口を逆転。本市においても急速に高齢化が進んでいることが分かる。

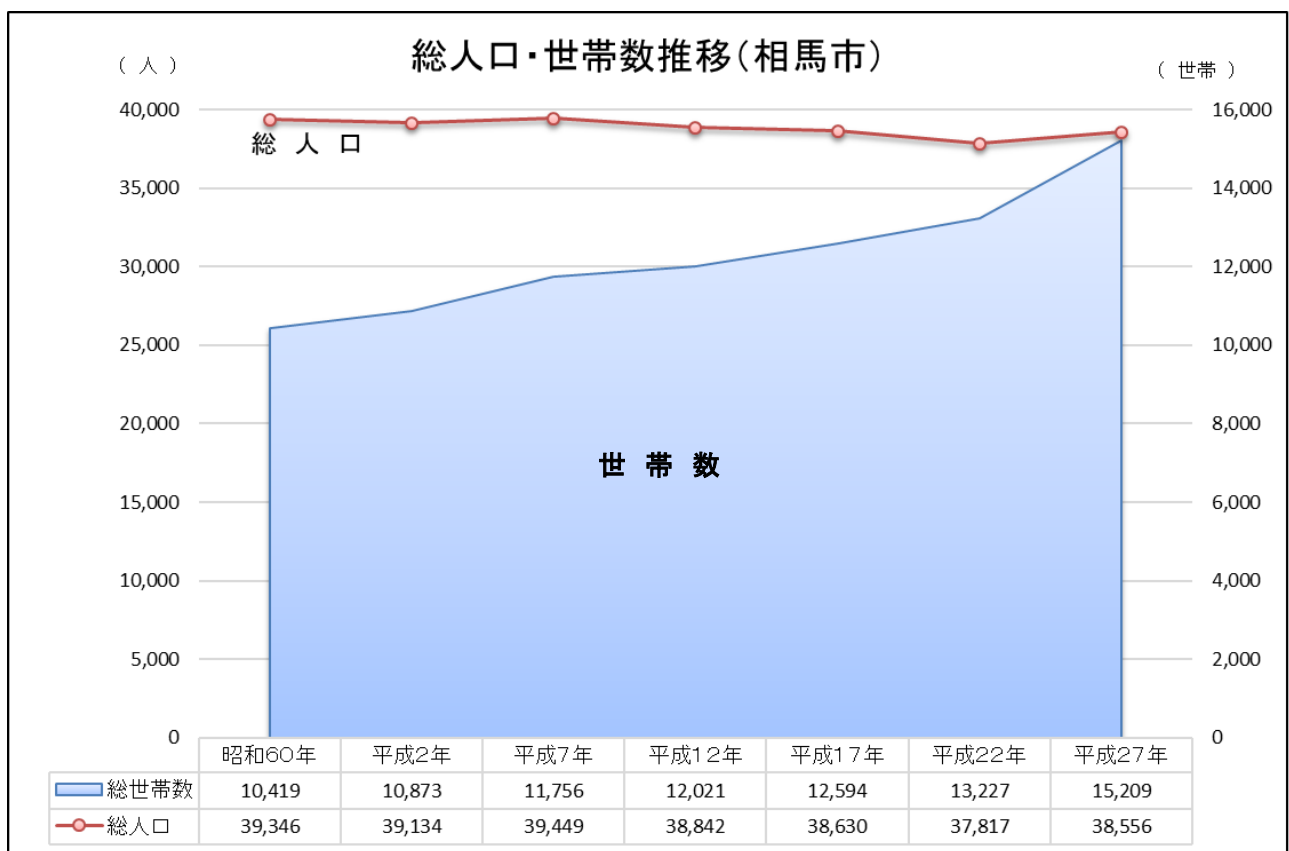
(3) 年齢別人口構成の推移（人口ピラミッド）



出典：国勢調査より作成

- 人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和 55（1980）年は年少人口も多く老年人口が少ない「ピラミッド型」に近かったものが、平成 27（2015）年には年少人口の減少と高齢人口が増加し形状は「つぼ型」に変化。
- 昭和 55（1980）年、平成 27（2015）年ともに団塊及び団塊ジュニア世代が他世代に比べ比較的多い。

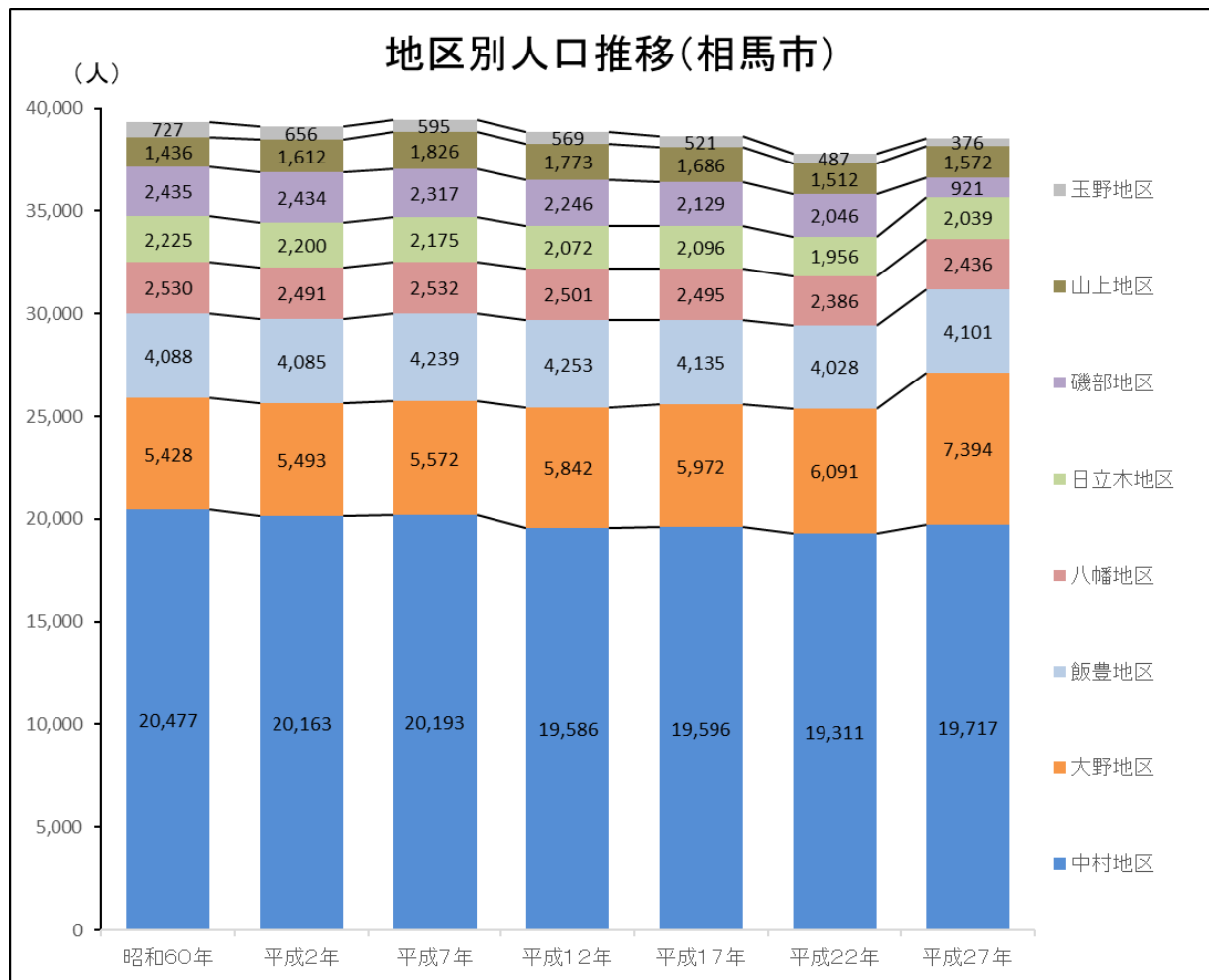
（４）総人口と世帯数の推移



出典：国勢調査より作成

- 総人口と世帯数の推移を見ると、人口が横ばいで推移しているのに対し、世帯数は一貫して増加基調にて推移。
- 一世帯あたりの世帯人数は昭和 60（1985）年の 3.7 人から、平成 27（2015）年には 2.5 人まで減少しており、本市においても核家族、単身世帯の比率が急速に増加していると考えられる。

(5) 地区別人口の推移

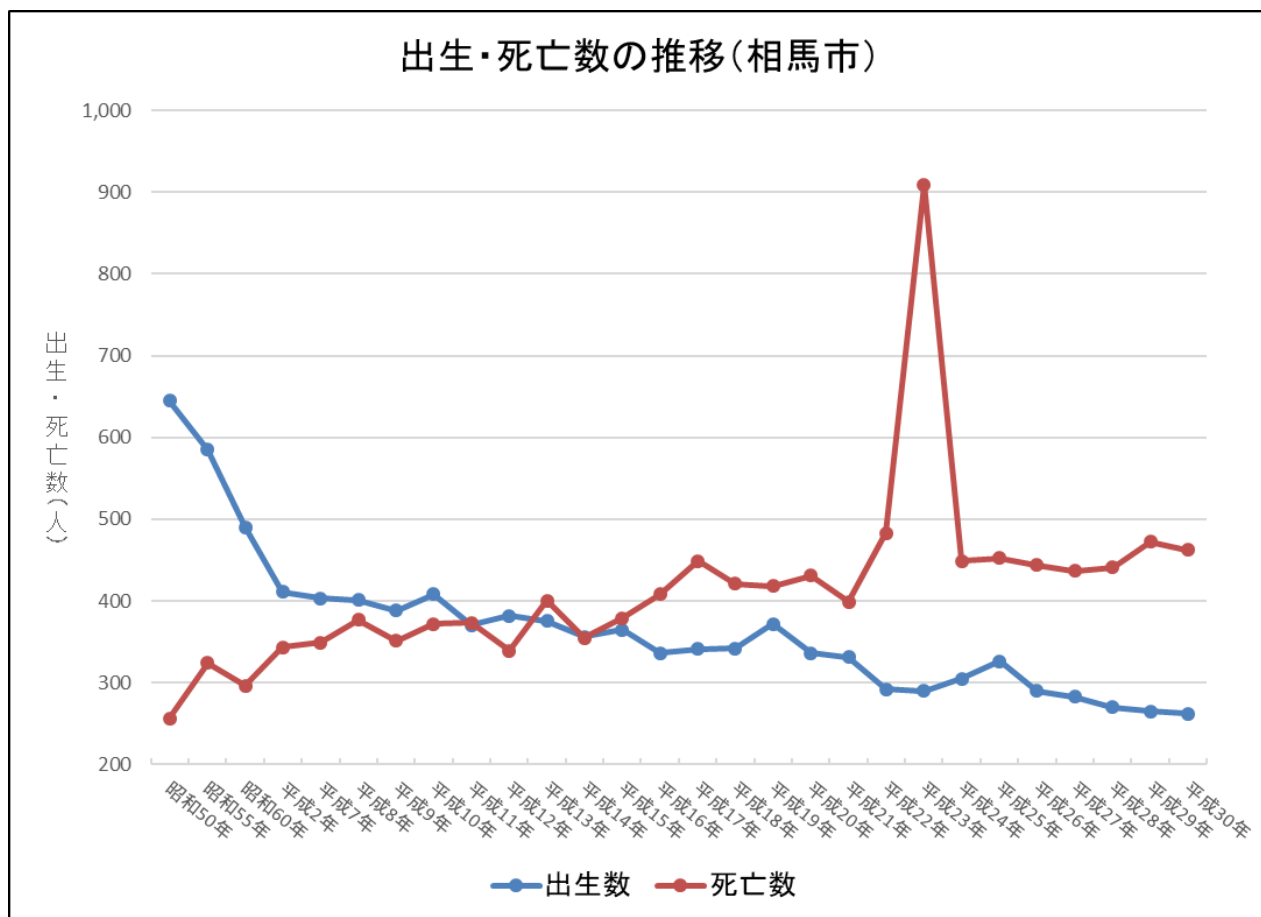


出典：国勢調査（市独自集計）

- 地区別の人口推移を見ていくと、昭和 60（1985）年と平成 27（2015）年と比較すると、大野地区（伸び率 36.2%）、山上地区（伸び率 9.4%）、が増加しており、飯豊地区ではほぼ同数、それ以外の地区において人口は減少。
- 特に、玉野地区については、対昭和 60（1985）年比で 51.7%人口が減少しておりその傾向が顕著。
- 大野地区において、平成 22（2012）年から平成 27（2015）年にかけて人口が大きく増加している要因は、応急仮設住宅の設置や民間分譲地への住宅建設、アパートへの入居等が考えられる。

2. 自然増減の推移

(1) 出生・死亡数の推移

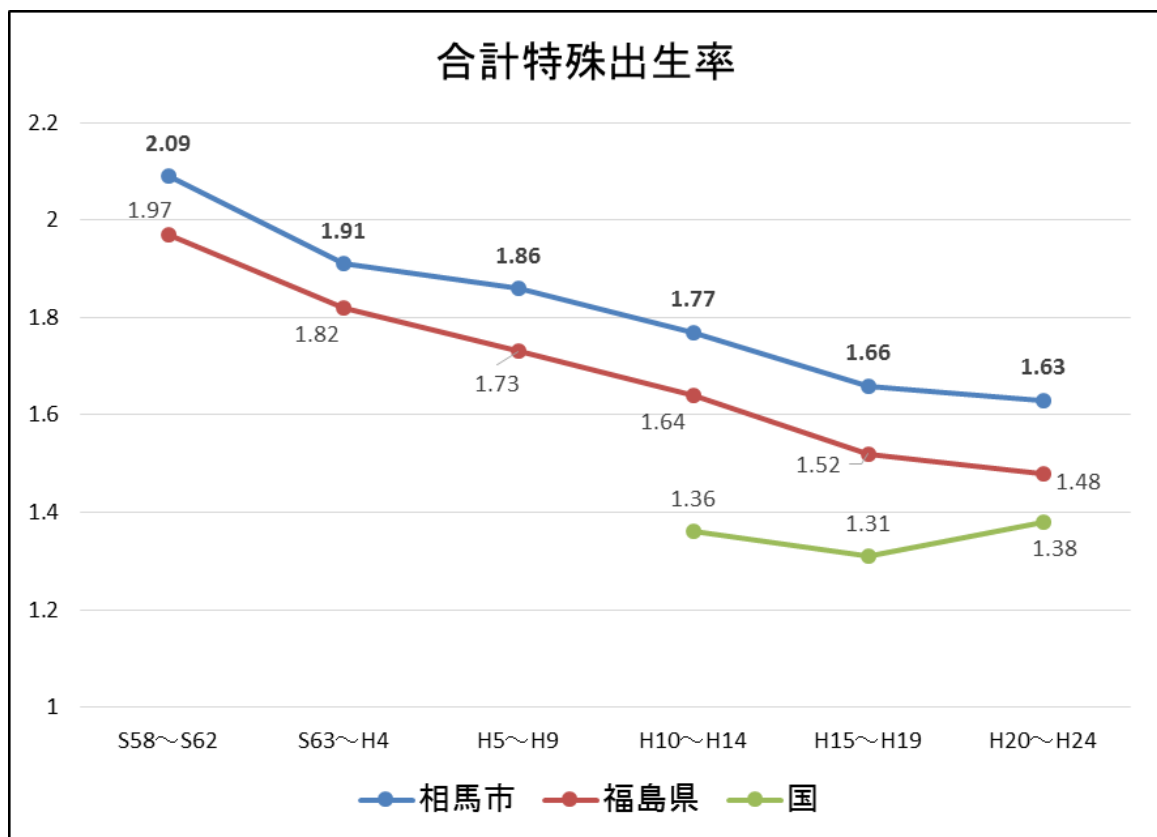


	昭和50年 1975	昭和55年 1980	昭和60年 1985	平成2年 1990	平成7年 1995	平成8年 1996	平成9年 1997	平成10年 1998	平成11年 1999	平成12年 2000
出生数	645	585	490	411	403	401	388	408	370	382
死亡数	256	324	296	343	349	377	351	372	373	339
自然増減	389	261	194	68	54	24	37	36	-3	43
	平成13年 2001	平成14年 2002	平成15年 2003	平成16年 2004	平成17年 2005	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010
出生数	375	356	365	336	341	342	372	336	331	292
死亡数	400	355	379	408	449	421	418	431	399	483
自然増減	-25	1	-14	-72	-108	-79	-46	-95	-68	-191
	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018		
出生数	290	305	326	290	283	270	265	262		
死亡数	909	449	452	444	437	441	472	462		
自然増減	-619	-144	-126	-154	-154	-171	-207	-200		

出典：現住人口調査

- 本市の自然増減(出生数－死亡数)については、昭和 50(1975)年から平成 10(1998)年までは減少基調ながらもプラスにて推移していたが、平成 11(1999)年に初めて死亡数が出生数を上回ると、平成 15(2003)年以降は一貫して死亡数が出生数を上回る状況が続いている。
- ここ数年は死亡数が400人台で推移しているのに対し、出生数は300人を下回って推移しており、少子・高齢化の影響が見てとれる。

(2) 合計特殊出生率の推移



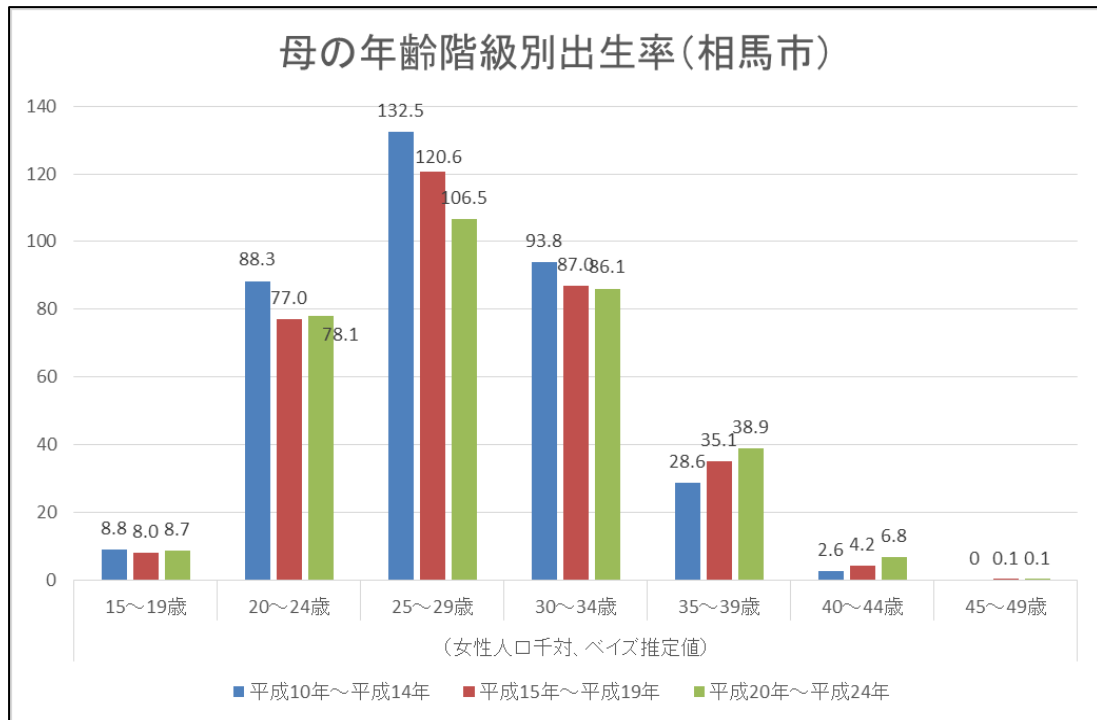
出典：人口動態保健所・市区町村別統計、ベイズ推定値による

※ベイズ推定値…対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの。

- 相馬市の合計特殊出生率は、昭和 58(1983)年～昭和 62(1987)年には人口置換水準である 2.07 を上回る 2.09 だったものの、徐々に低下し、直近の平成 20(2008)年～平成 24(2012)年においては、1.63 まで低下。ただし、国、福島県との比較では高い出生率を維持している。

※人口置換水準…人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

(3) 年齢階級別出生率の推移



出典：人口動態保健所・市区町村別統計

$$\text{出生率 (人口千対)} = \frac{\text{当該5年間での出生数}}{\text{当該5年間の中間年10月1日現在人口} \times 5} \times 1000$$

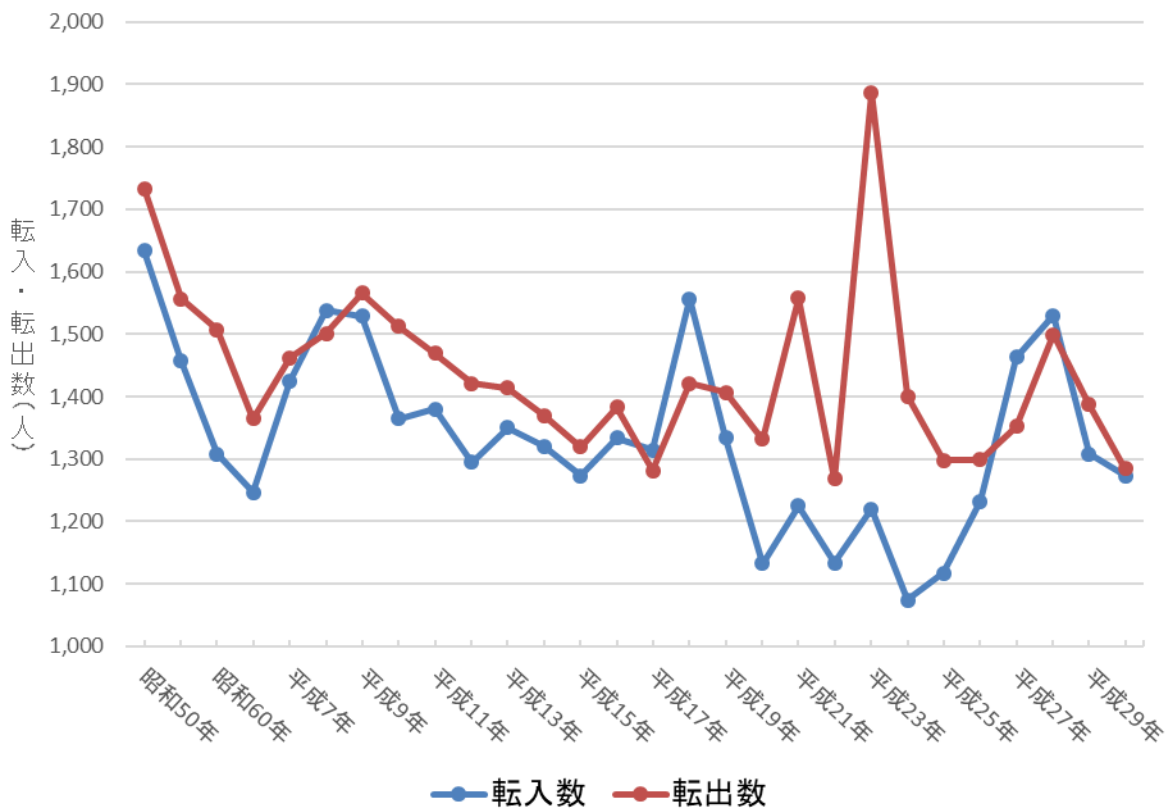
※ベイズ推定による補正あり

- 年齢階級別の出生率の推移をみると、20代～30代前半の出生率の低下が見てとれる。特に25～29歳の出生率の低下が顕著となっている。
- 20～30代前半の出生率が低下しているのに対し、30代後半以上の出生率が上昇、晩婚化に伴い出産年齢の高齢化が進んでいると考えられる。

3. 社会増減の推移

(1) 転入・転出数の推移

転入・転出数の推移(相馬市)

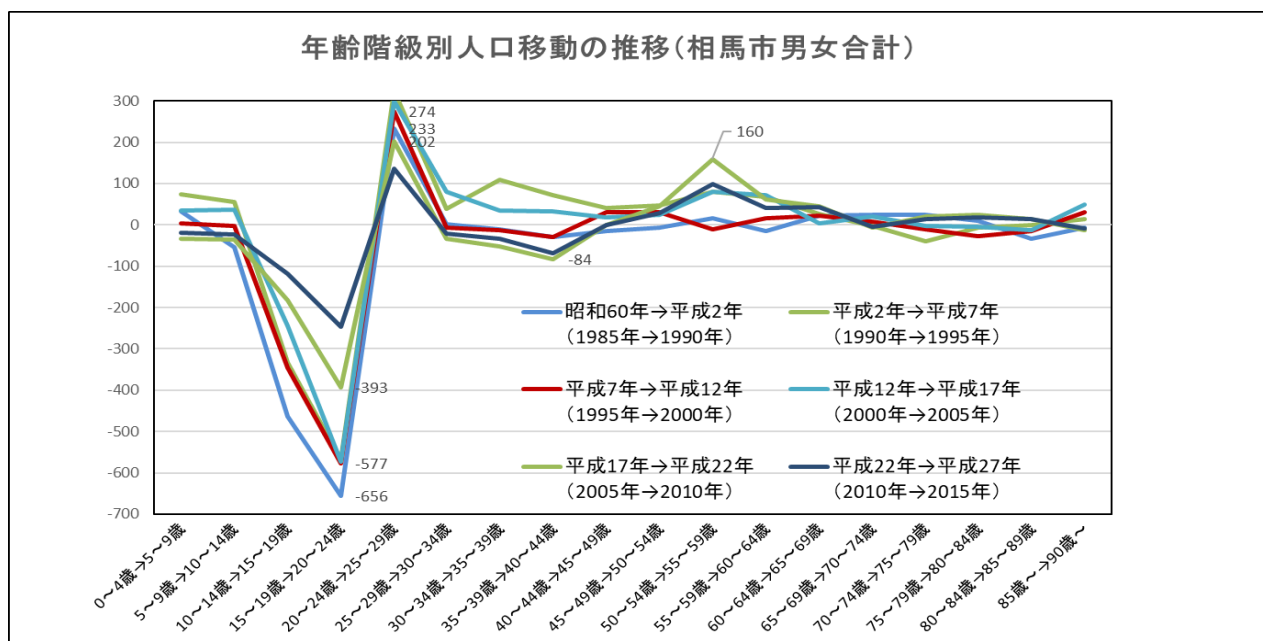


	昭和50年 1975	昭和55年 1980	昭和60年 1985	平成2年 1990	平成7年 1995	平成8年 1996	平成9年 1997	平成10年 1998	平成11年 1999	平成12年 2000
転入数	1,634	1,457	1,308	1,246	1,425	1,538	1,529	1,365	1,380	1,295
転出数	1,733	1,557	1,507	1,365	1,462	1,501	1,566	1,512	1,469	1,421
社会増減	-99	-100	-199	-119	-37	37	-37	-147	-89	-126
	平成13年 2001	平成14年 2002	平成15年 2003	平成16年 2004	平成17年 2005	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010
転入数	1,350	1,320	1,273	1,334	1,314	1,557	1,334	1,133	1,225	1,134
転出数	1,414	1,370	1,319	1,383	1,281	1,421	1,407	1,332	1,558	1,268
社会増減	-64	-50	-46	-49	33	136	-73	-199	-333	-134
	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018		
転入数	1,220	1,074	1,117	1,232	1,463	1,530	1,308	1,273		
転出数	1,887	1,400	1,298	1,299	1,352	1,499	1,387	1,285		
社会増減	-667	-326	-181	-67	111	31	-79	-12		

出典：現住人口調査

- 本市の転入・転出数については、基本的に転出超過基調で推移しているが、平成 17(2005) 年、平成 18(2006) 年はプラスに転じている。
- 東日本大震災に伴う原発事故の影響もあり平成 23(2011) 年、平成 24(2012) 年と大幅な転出超過となったものの、徐々に転出増は収まってきており、逆に転入数が増加(回復)傾向にあることから、社会増減のマイナス幅は縮小傾向にある。

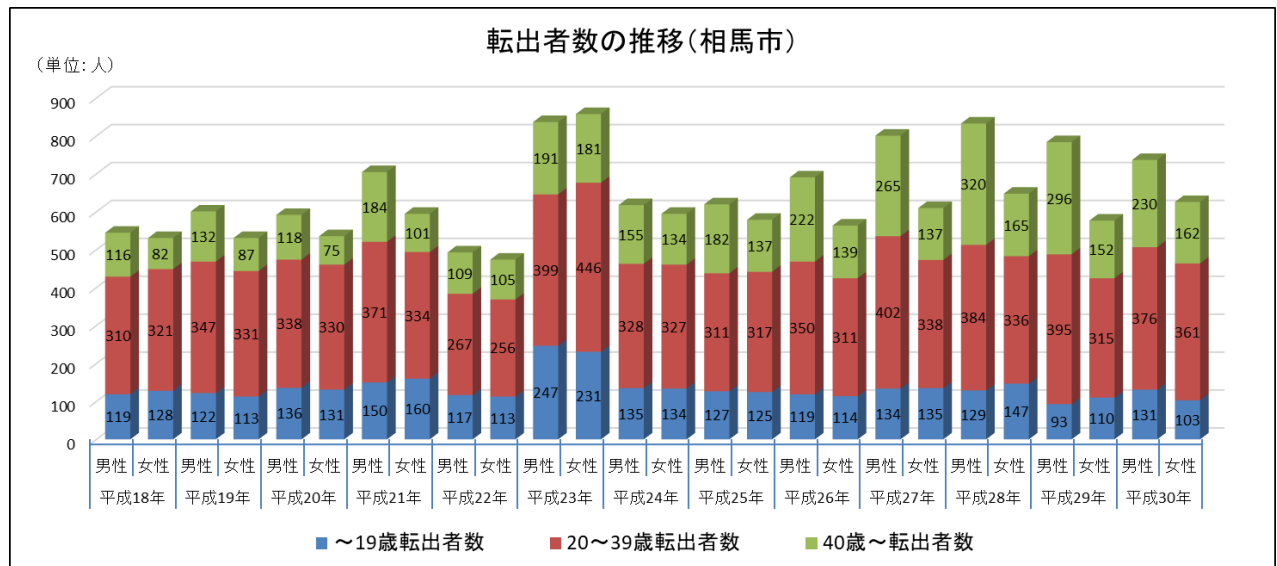
(2) 年齢階級別人口移動の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」による市区町村別男女5歳階級別人口と厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」を用いて推定

- 年齢階級別の人口移動の推移(転入数－転出数)を見ると、10～14歳→15～19歳から15～19歳→20～24歳までの人口流出傾向が顕著に見てとれ、大学、専門学校等への進学や就職のタイミングで人口が流出していると考えられる。
- その後20～24歳→25～29歳の層では、逆に転入超過傾向が続いており、一定層が社会人となった後にUターン等で相馬市に戻ってきていると考えられる。
- 平成 22(2010)年→平成 27(2015)年においては、45～49歳→50～54歳から、60～64歳→65～69歳の層の転入が超過しており、退職等のタイミングにおいても一定層が相馬市に戻ってきていることが見てとれる。

(3) 年代別・地域別の人口移動の状況



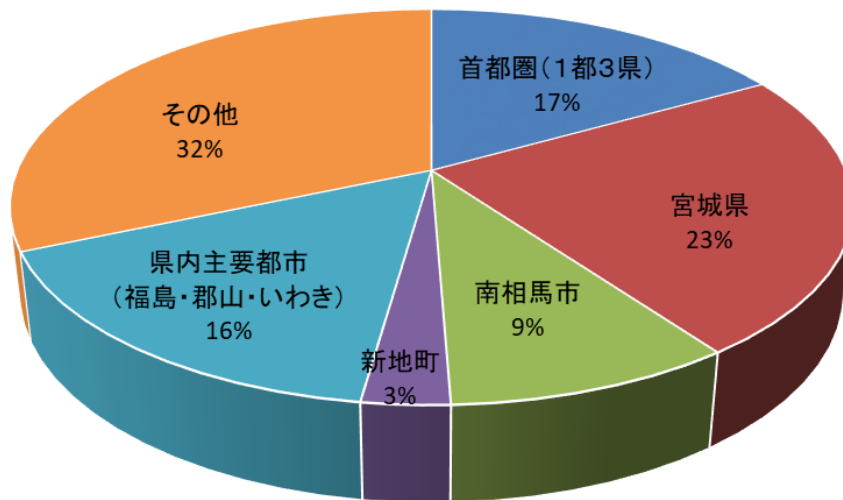
(相馬市情報政策課調べ)

【転出者に占める20代・30代の比率】

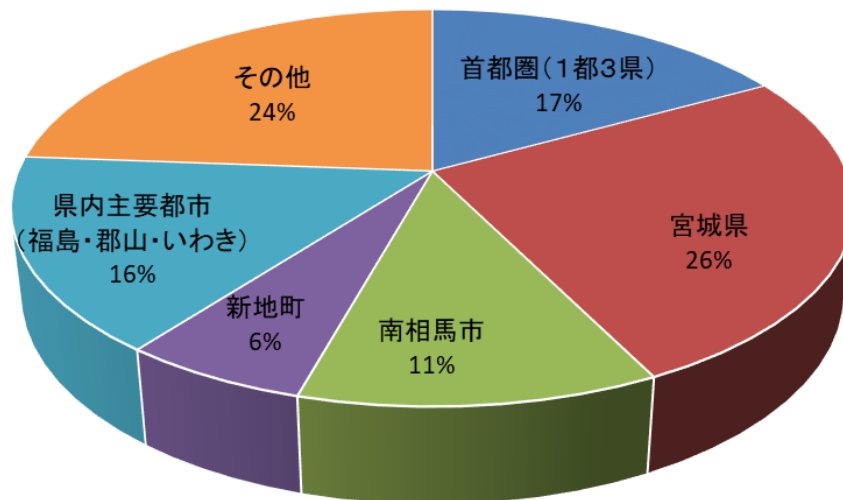
		平成18年	平成26年	平成30年
~19歳	男性	22%	17%	18%
	女性	24%	20%	16%
20~39歳	男性	57%	51%	51%
	女性	61%	55%	58%
40歳~	男性	21%	32%	31%
	女性	15%	25%	26%

- 直近4年間の転出者数は、男性が約800人、女性が約600人で推移しており、女性に比べ、男性の転出者数が多い傾向にある。
- 転出者に占める年代別の割合は、20代、30代の若者・子育て世代の転出の割合が高くなっており、平成30年では、転出した女性のうち約6割が20代、30代で占められている。

転出先(相馬市男性:平成30年)



転出先(相馬市女性:平成30年)

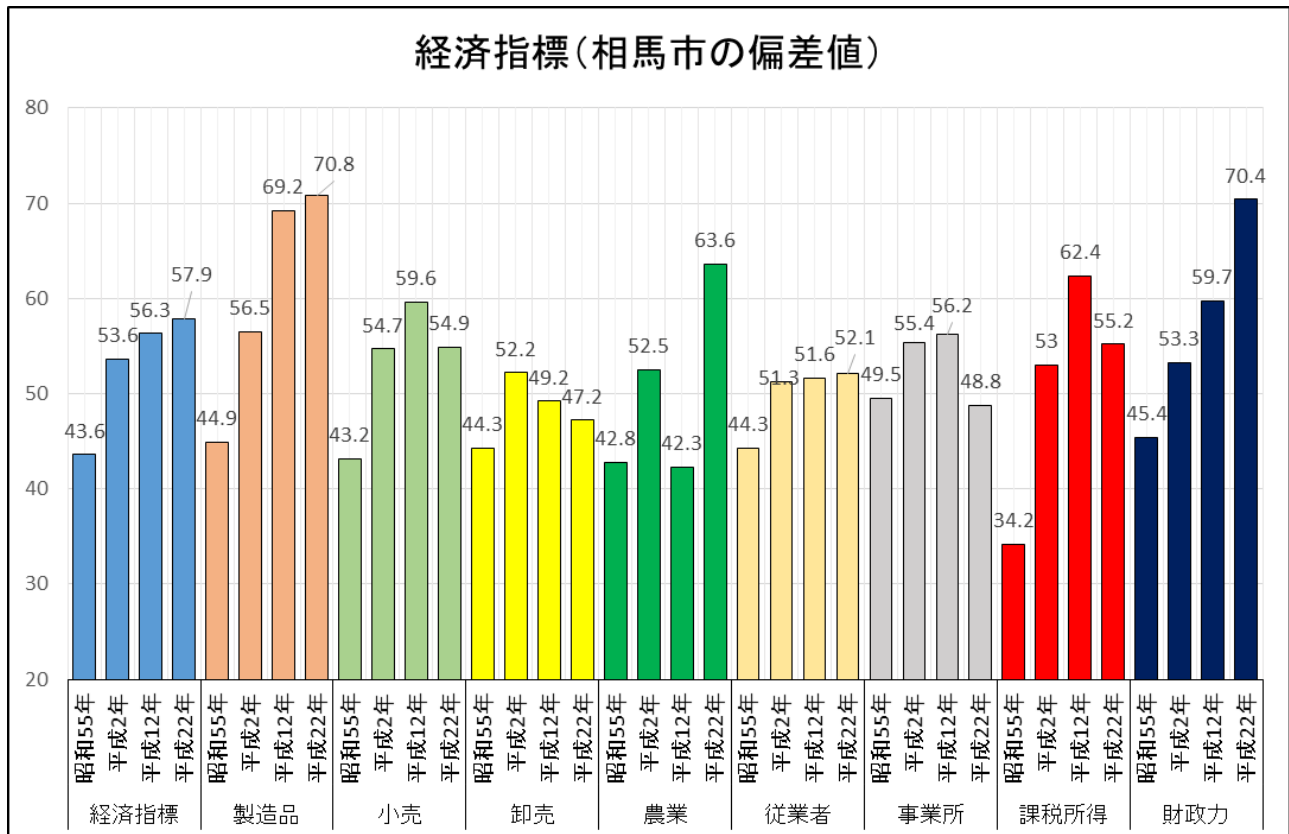


(相馬市情報政策課調べ)

- ・転出先の傾向では、県内では本市と隣接する南相馬市の割合が高く、県外では仙台圏を中心とした宮城県への転出割合が高いことが分かる。
- ・男女別での傾向については、女性はより近場（南相馬、新地、宮城）へ転出する傾向が強いことが分かる。

第3章 相馬市における産業の現状分析

1. 相馬市の経済指標（偏差値）の推移



【出典】 ・事業所数、従業者数：総務省『事業所・企業統計（1975、1981、1991、2001）』、『経済センサス基礎調査（2009年）』 ・財政力指数：総務省『地方財政統計年報（1977、1980、1990、2000、2010年）』（基準財政収入/基準財政需要の過去3年平均） ・課税対象所得、納税義務者数：総務省『市町村別課税状況等の調（1975、1980、1990、2000、2010年）』 ・農業産出額：農林水産省『生産農業所得統計（1975、1980、1990、2000、2006年）』 ・卸売販売額、小売販売額：経済産業省『商業統計（1974、1979、1991、1999、2007年）』（卸売業年間商品販売額、小売業年間商品販売額） ・製造品出荷額等：経済産業省『工業統計（1975、1980、1990、2000、2010年）』 ※各時点に最も近い時点のデータを使用

・経済指標(合成版)

「経済指標」は、下記方法によって、各構成要素を一本に合成し算出している。

<構成要素>

(活動主体)事業所数、従業者数

(所得)財政力指数、課税対象所得(納税義務者数一人当たり)

(生産・支出)

・第1次産業:農業産出額、卸売販売額

・第2次産業:製造品出荷額等、卸売販売額

・第3次産業:小売販売額

<合成方法>

上記8つの各構成要素について、市区町村別に、1975年データを基準(=100)として、1980・1990・2000・2010年の4時点を指数化した上で、各指数の偏差値を計算。時点毎に市区町村別に8つの偏差値の算術平均を算出し、各時点の経済指標とした。過去30年間の全国平均が偏差値50であり、それと比較した好不調を示している。

※偏差値は、「(指数-平均値)/標準偏差×10+50」によって計算。

※偏差値を算出する際、上位下位5%は平均値及び標準偏差の計算から除外した。

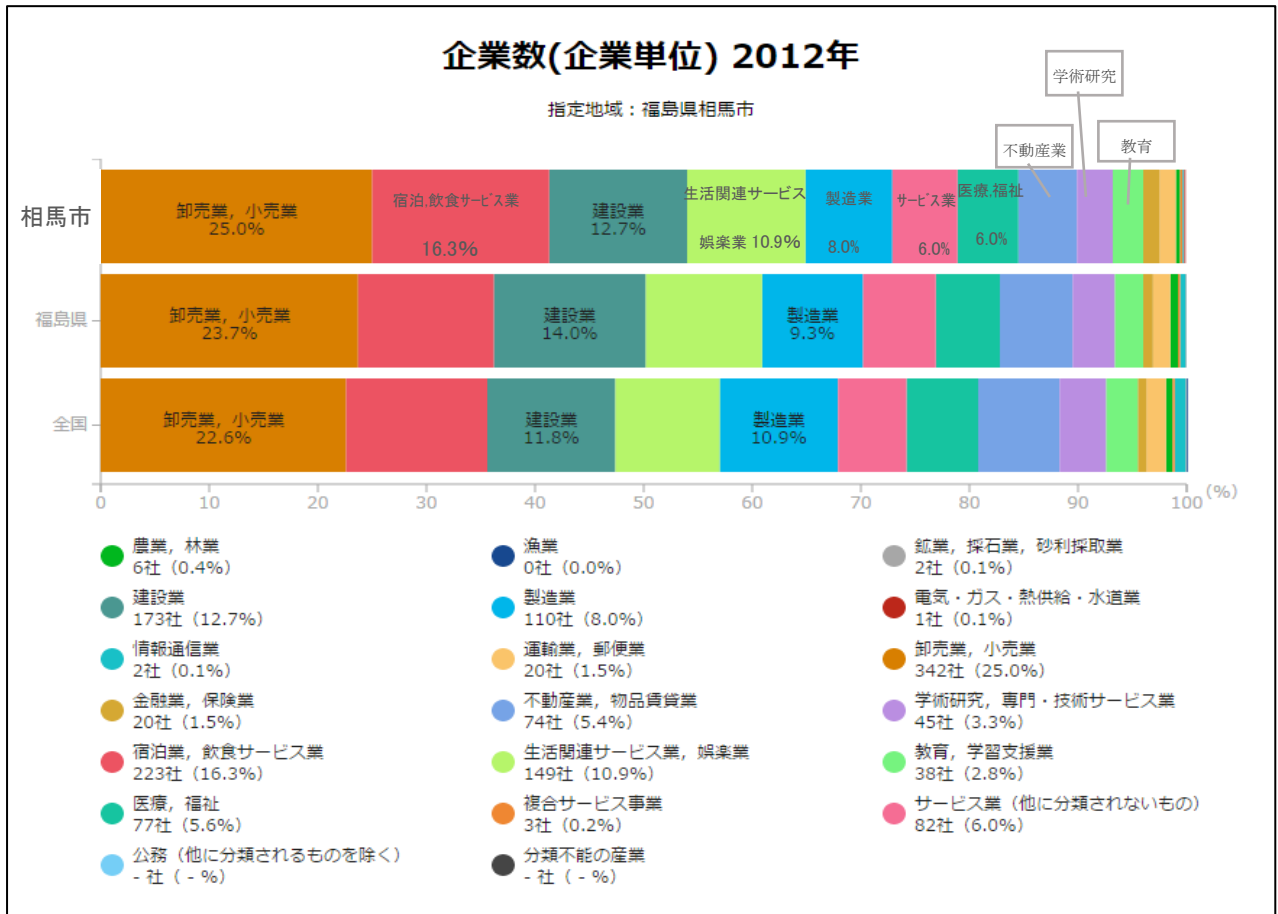
また、特定項目の影響が大きくなりすぎないように、偏差値80以上は全て80と置換え、20以下は全て20と置換えた。

※各項目のデータに欠損がある場合、近傍地点のデータと同値と見做した。全ての地点のデータが欠損の場合、各時点の指数を100とした。

- ・相馬市の経済指標を偏差値化したデータを見ると、経済指標全般的には昭和55(1980)年以降良化傾向で推移。
- ・個別に見ていくと、製造品の経済指標の良化傾向が顕著であるものの、卸売、小売部門は漸減傾向にあることが分かるほか、事業所数についても減少傾向にあることが見てとれる。
- ・農業については平成22(2010)年に大きく良化しているが、その後の東日本大震災による津波、原発の影響が想定され、風評被害の払拭をいかに進めていくかが喫緊の課題と言える。

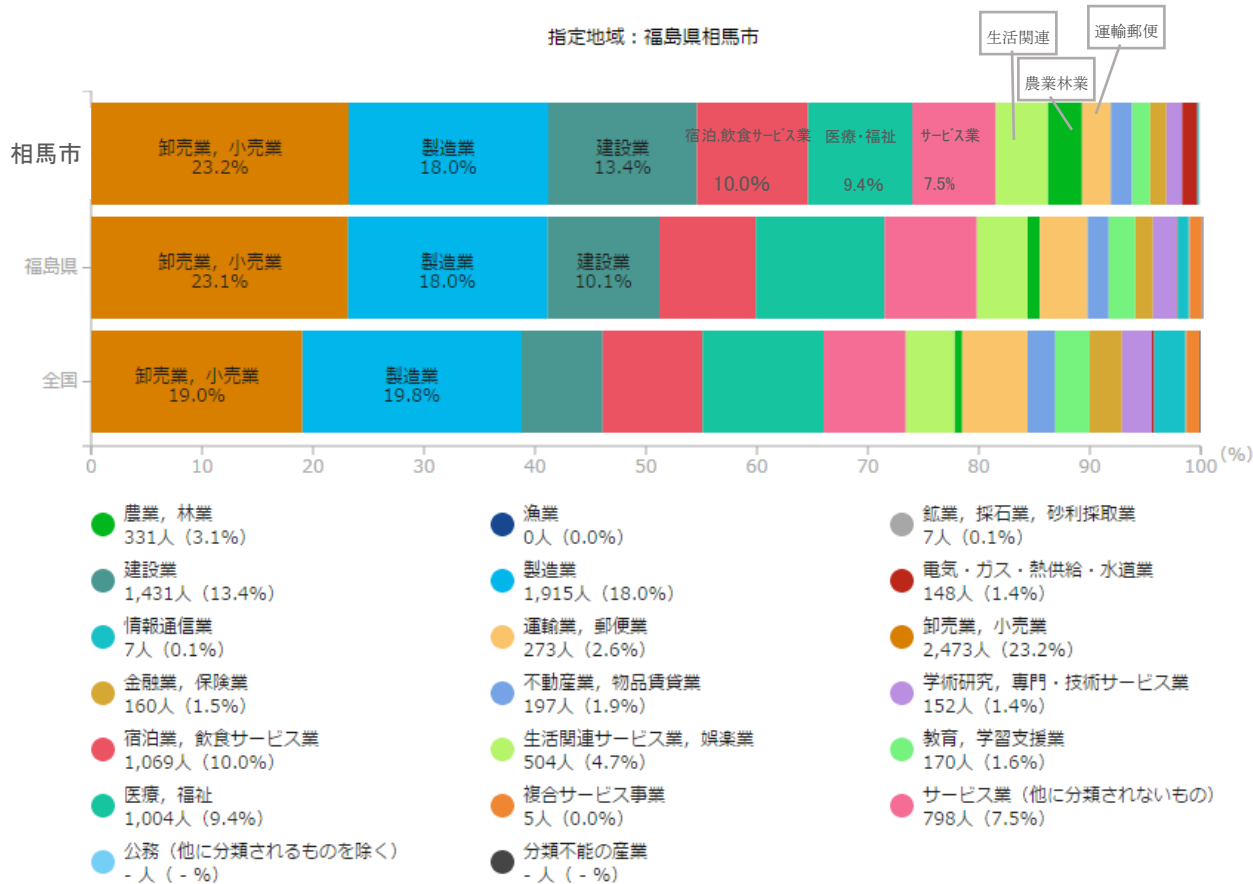
2. 相馬市の産業の特徴

(1) 事業所数と従業者数



従業者数(企業単位) 2012年

指定地域：福島県相馬市



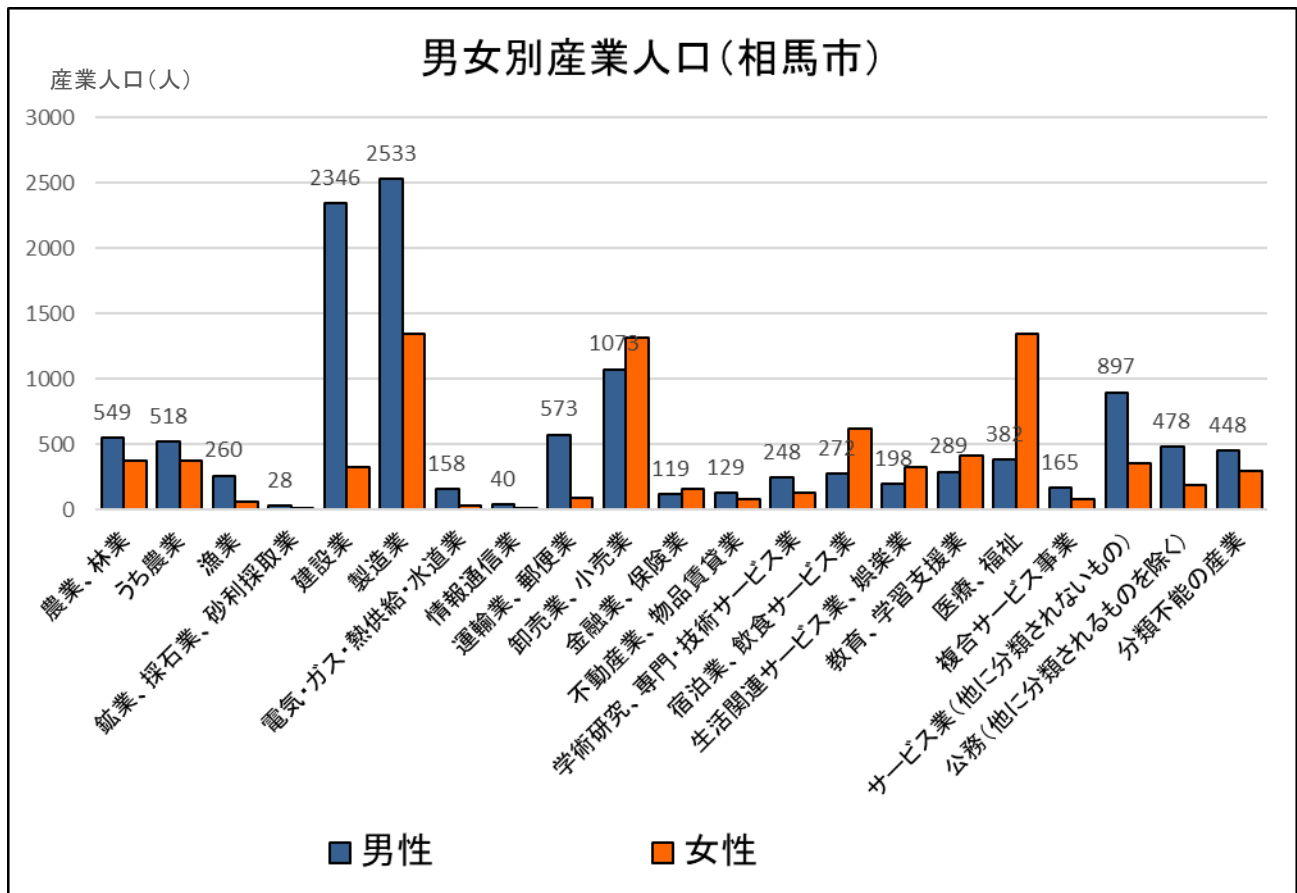
【出典】RESAS 地域経済分析システムより

（総務省「平成 21 年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」再編加工）

※各々会社数と個人事業所、会社と個人事業所の従業者総数を合算。

- ・本市の事業所数を見ると、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、建設業で全体の 5 割を超える。
- ・構成比について国、県と比べると、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業の割合が高く、不動産業・物品賃貸業や情報通信業の割合が低い。
- ・従業者数の割合では、事業所数同様卸売・小売業への従事者数が多いものの、宿泊・飲食サービス業従事者の割合が低下し、逆に製造業従事者の割合が高くなっている。

(2) 男女別産業人口

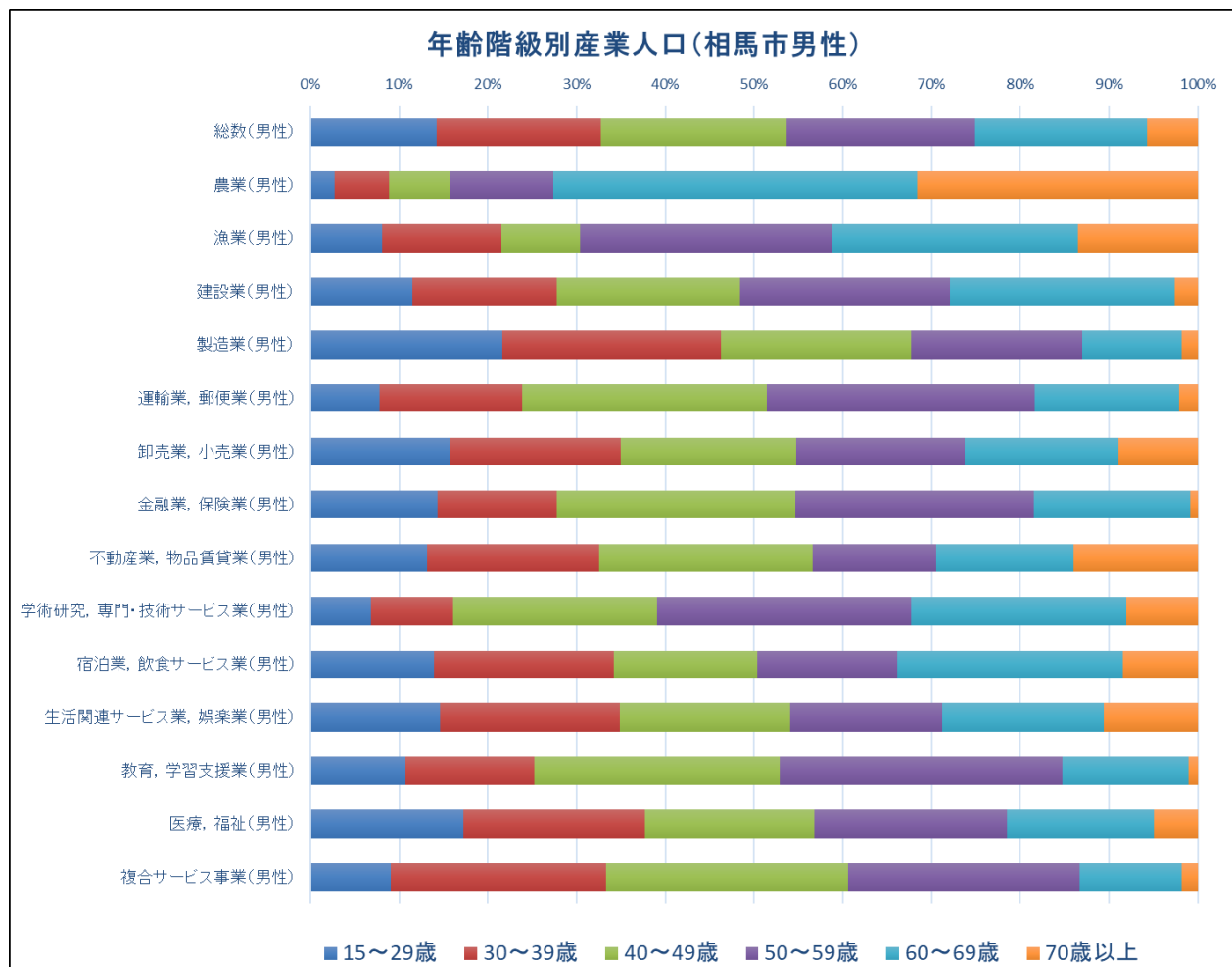


※相馬市における15歳以上の産業別男女別の就業者数

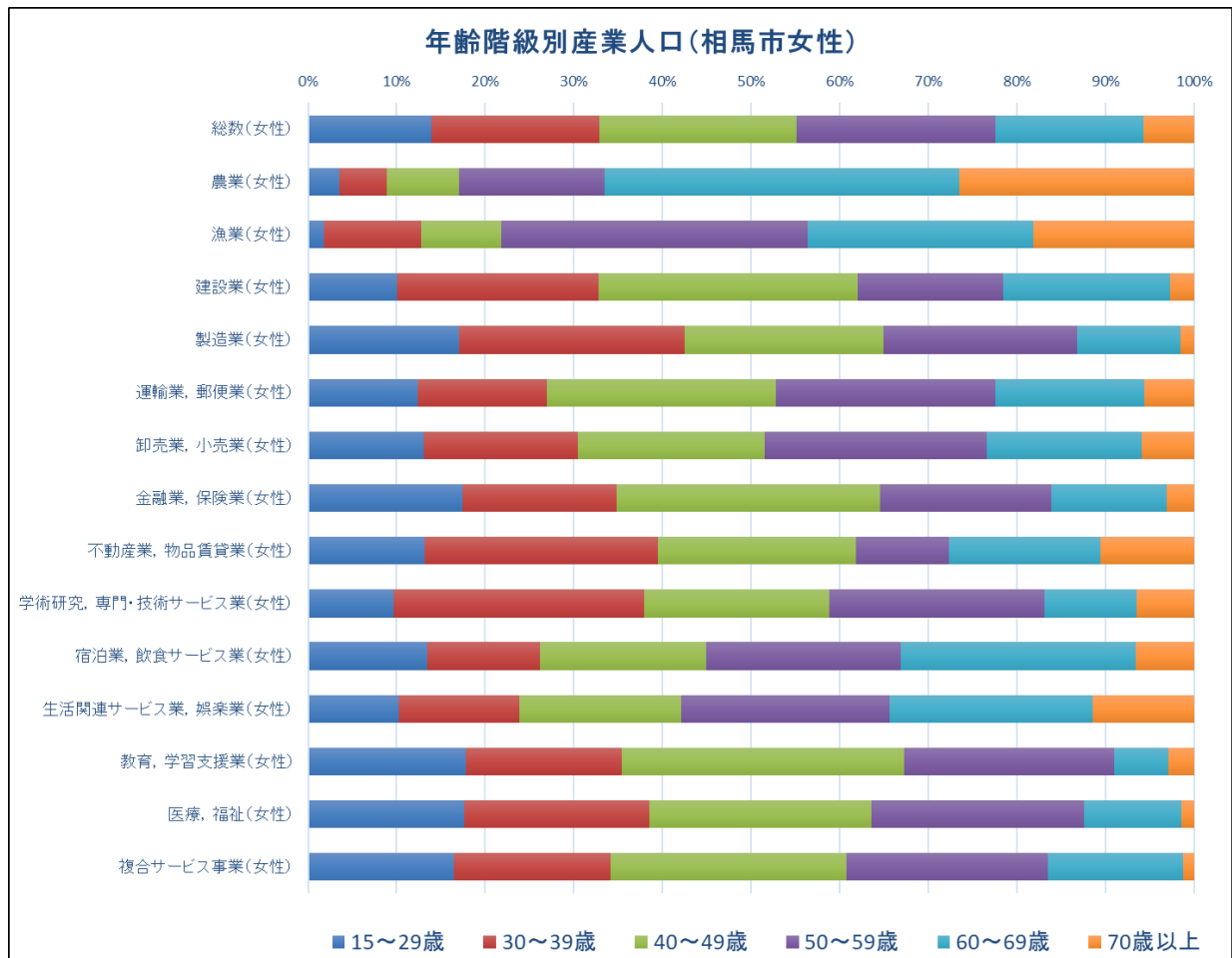
出典：平成27年国勢調査

- ・男女別、産業別の就業状況を見ると、男性は製造業、建設業への就業者が特に多くなっており、女性は製造業、卸・小売業、医療、福祉業への就業者数が多い。

(3) 年齢階級別産業人口

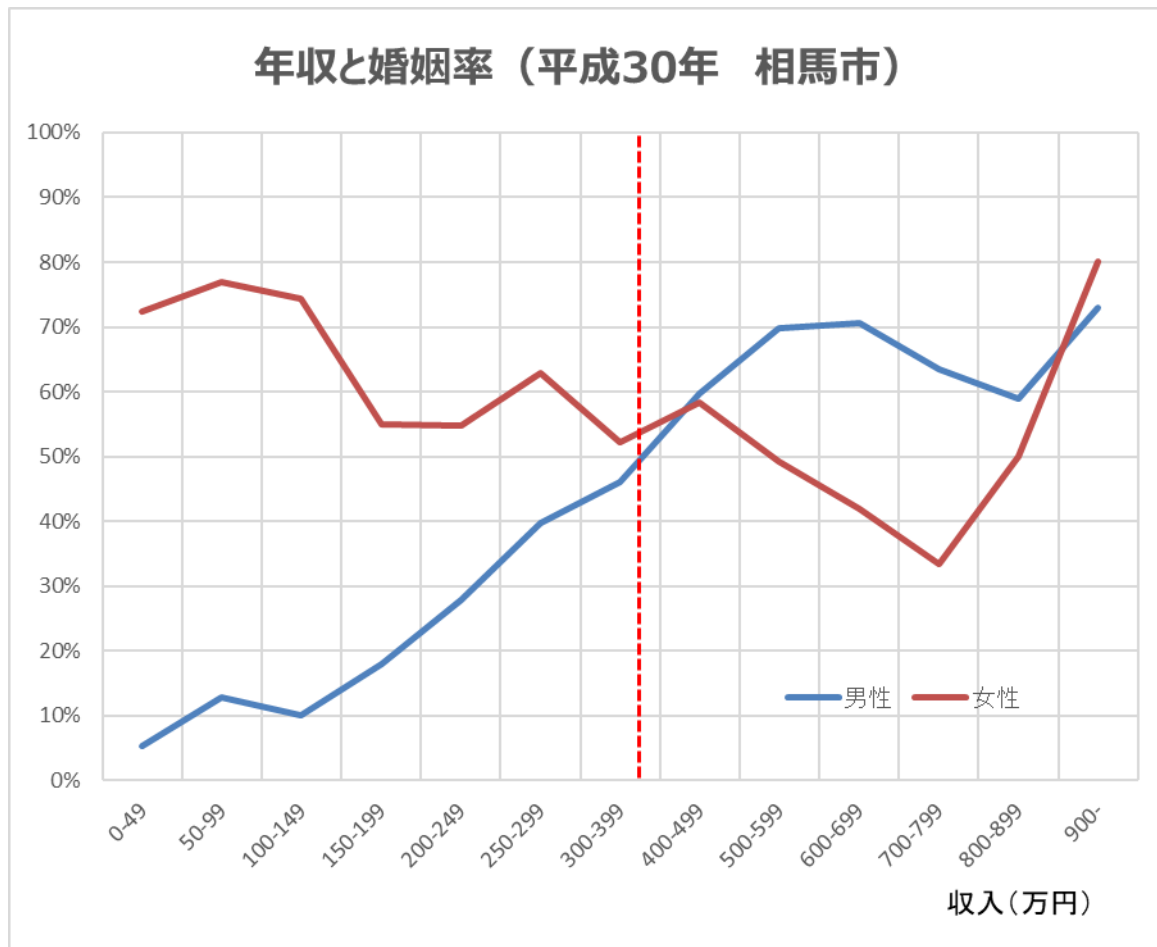


出典：平成 27 年国勢調査



- 相馬市の主要産業における男女別就業者の年齢階級を見ると、農業、漁業といった一次産業で20代の占める割合が低く、60代以上の占める比率が高い。
- 特に農業においては、男女ともに60代以上が50%超を占めており、就業者の高齢化が進んでいる。
- 逆に製造業においては15~29歳の比率が他の業種より比較的高いことが分かり、製造業が若者の雇用の大きな受け皿となっていることが見てとれる。

3. 収入と婚姻率の関係



出典：相馬市独自調査より（相馬市における30代男女の年収区分毎の結婚率）

男性：2,215人 女性：1,779人

- ・相馬市における年収と婚姻率の相関を見ていくと、男性は年収約300万円を超えると、約半数が婚姻しており、年収が高いと婚姻率が高くなる傾向が見てとれる。
- ・女性については、年収と婚姻率に連動性は見られず、逆に年収が高いと婚姻率が低くなる傾向も見えてとれる。

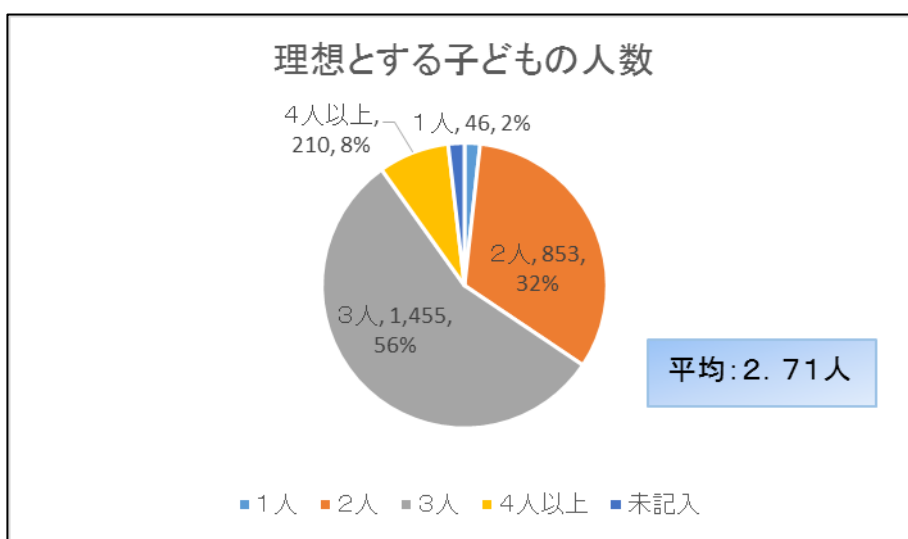
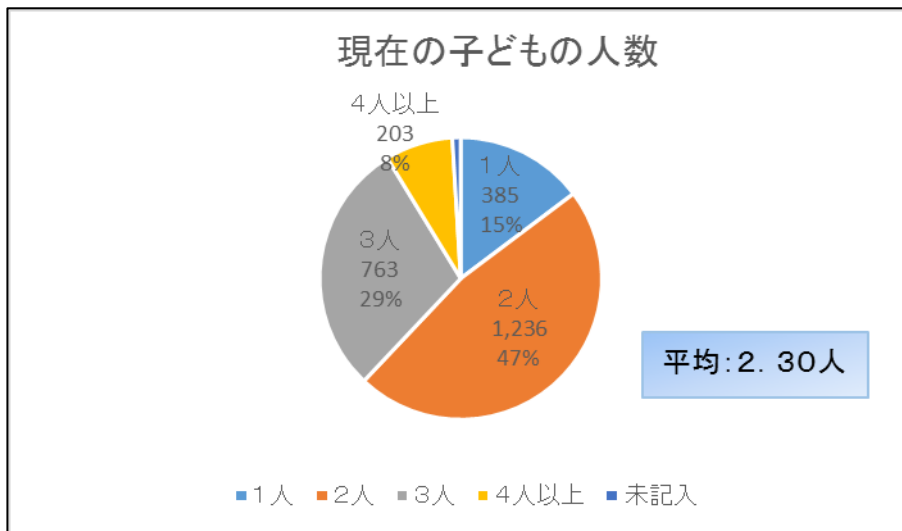
第4章 相馬市人口の将来展望

1. 将来展望の基礎となる住民意識

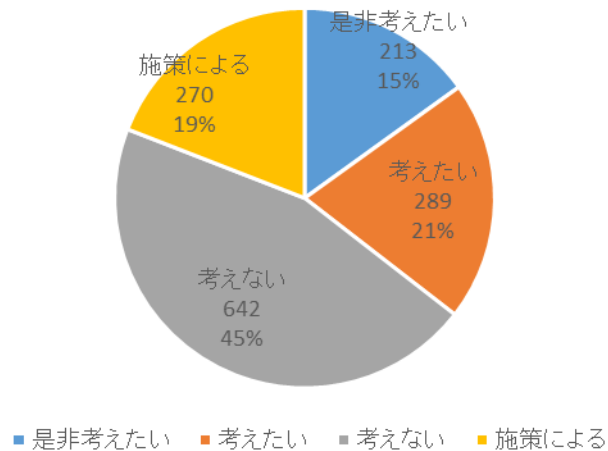
本市人口の将来展望をしていくにあたって、住民の意識・意向を踏まえた展望とするため、以下のとおりアンケート調査を実施した。

(1) 出産・子育て意識

(子育て世代向けアンケート結果より)



子育て支援策実施による第3子の出産意向



【子育て世代向けアンケート結果より抜粋】

実施時期：平成27年5月18日～平成27年5月27日

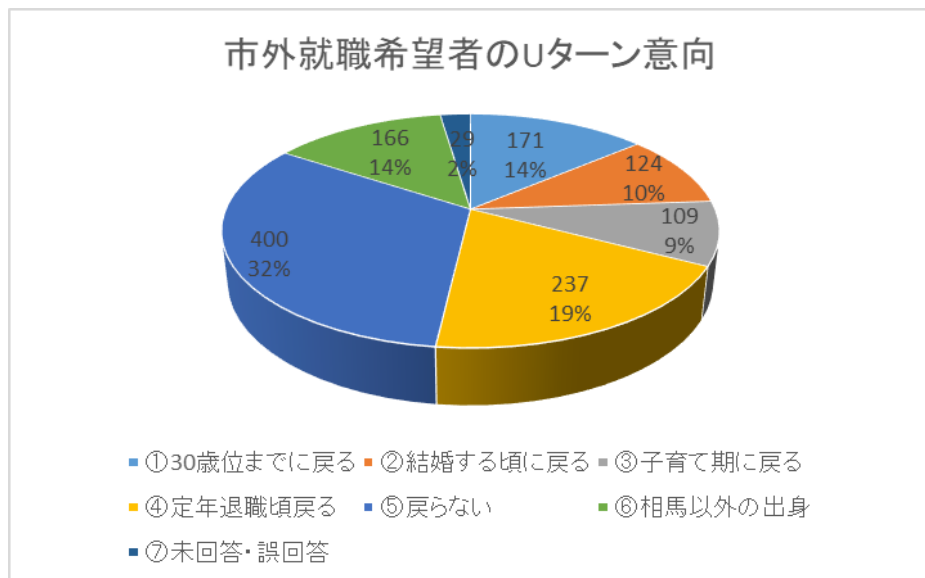
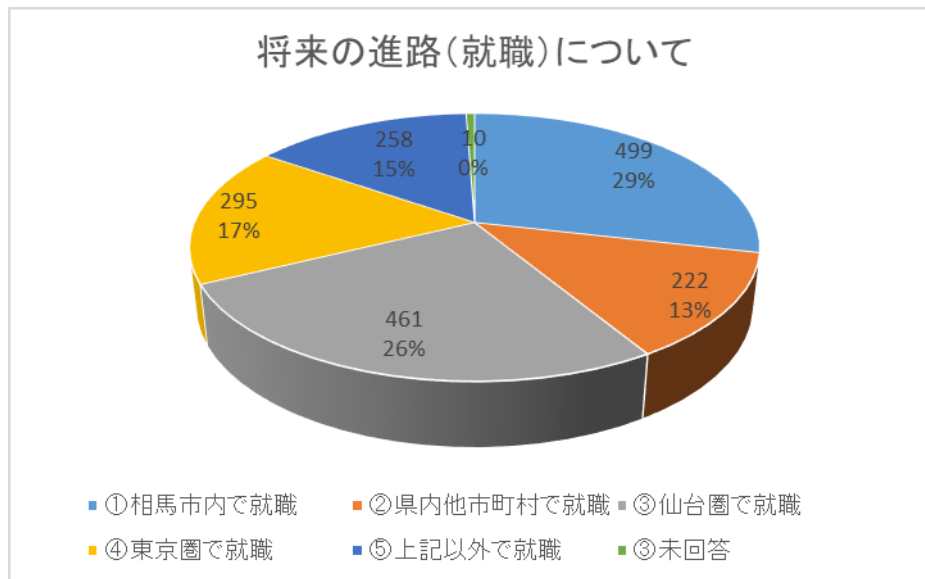
対象者：市内小学校、幼稚園、保育園の園児・児童の保護者

配布数3,168、回答数2,612（回答率82.4%）

- 第2章で見てきたとおり、本市においても合計特出生率の低下、出産年齢の高齢化が進んでいるが、子育て世代向けに実施したアンケート結果によれば、現在の子どもの人数が平均2.30人であるのに対して、理想の子供の人数については、平均2.71人という結果になっている。
- また、アンケート回答者の55%が、子育て支援策を充実させた場合第3子を出産したい（是非考えたい、考えたい、施策による、の合計）との意向を持っており、出産・子育て環境を更に整備・充実させていくことで、出生率を改善させていくことは十分可能と思われる。

（２）就職・Ｕターン意識

（中高生向けアンケート結果より）



【中高生向けアンケート結果より抜粋】

実施時期：令和元年12月10日～令和元年12月18日

対象者：市内中学校、高等学校の生徒

配布数1,900、回答数1,745（回答率91.8%）

- ・進学、就職のタイミングで人口流出が起きていることが見てとれるが、市内の中学・高校の在学学生向けに実施したアンケート結果を見ても、相馬市内での就職を希望する生徒の割合は全体の29%に留まっており、26%が仙台圏で、17%が東京圏での就職を希望している。
- ・しかしながら、市外への就職希望者のうち、52%の生徒が定年までにはUターンしたいと考えている結果となっている。

2. 目指すべき将来の方向性

（１）相馬市の現状（課題）

- 相馬市の人口は既に減少段階に突入しており、核家族、単身世帯の比率の増加、出生率の低下、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化等を背景とした出生数の減少（＝年少人口の減少）は、将来的な生産年齢層の減少にもつながり、高齢化の進展が重なることで、地域社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。
- 更に、進学・就職段階での転出増を背景とした社会減が続けば、産業においても人材の確保が困難となり、本市産業の活力を削ぐ懸念も大きい。
- 生産年齢人口の減少の影響は、既に担い手の高齢化が進んでいる農業、漁業においては更に大きく、東日本大震災に伴う原発事故の風評被害の影響も重なり、後継者不足は更に大きな課題となってくると思われる。
- こうした厳しい現状を克服していくためには、人口の自然増減・社会増減のプラス化へ向け、官民が一丸となって取り組んでいく必要がある。雇用の確保や婚姻率の向上、出生力の上昇などにつながるさまざまな施策を継続的に実施していくことで、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けることが出来るようになると思われる。

（２）目指すべき将来の方向性

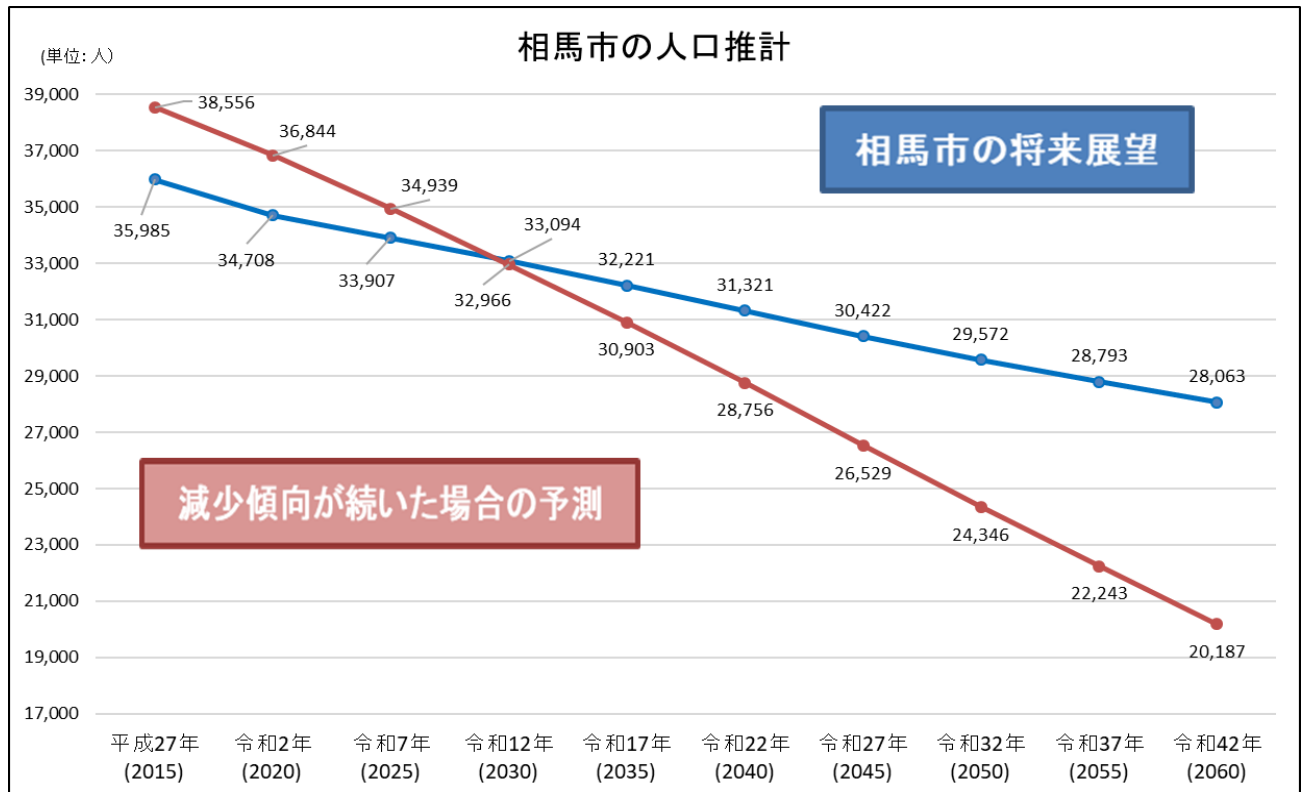
- 相馬市では、将来にわたって相馬市が相馬市であり続けるため、人口減少に歯止めをかけるべく、出生数と死亡数の差である自然増減と、転入と転出の差である社会増減を、それぞれマイナスからプラスにもっていくことが重要であると考えており、特に、出生数の増加を図るため、①女性人口の増加、②婚姻率の向上、③出生力の向上を目指していくことが必要だと考える。
- そのためには、これまで行ってきた各施策を今後とも継続実施するとともに、①転入の促進や転出抑制につながる良質な雇用の確保、職場環境の充実・整備や、定住につながる将来を見据えた都市政策、②婚姻率の向上のための出会いの機会の提供、③出生力の向上のための、安心して出産・子育てができる環境の充実・整備や、子育てに関する財政支援など、雇用の確保をはじめ婚姻率や出生力の向上につながる各種施策を実施していく必要があり、これら施策を市民とともに一丸となって進めていくことで、平成 72（2060）年において、現状程度の人口を維持していくことを目指す。

3. これまでの分析を踏まえた相馬市の将来人口展望

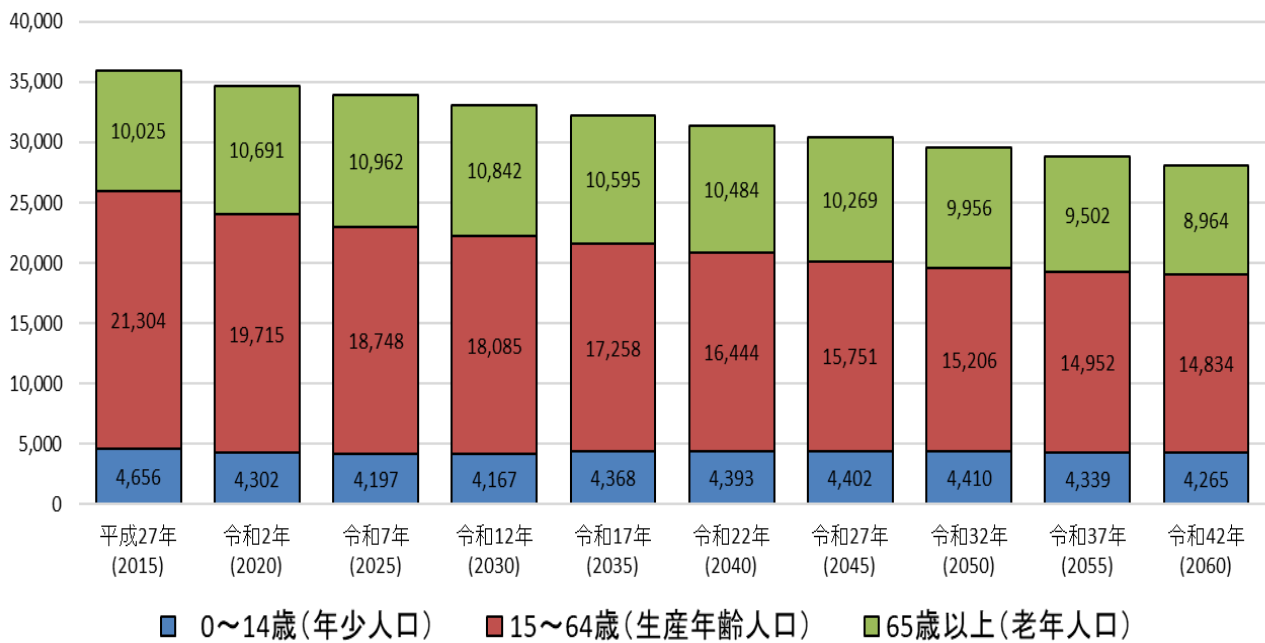
本市では、これまでの現状分析や住民アンケート結果等を基に、前述の目指すべき将来の方向性を踏まえ、将来の人口展望（推計）を行った。

【将来展望にあたっての前提条件】

推計方法	自然増減数及び社会増減数の各数値を設定して推計
出生	自然増減のプラス化へ向けた施策の実施により出生数が増加すると仮定し推計。 【重点項目】 ・婚姻率の上昇（男性の所得向上策の実現等） ・出生力の上昇（出産・子育て支援策の充実等）
死亡	国立社会保障・人口問題研究所推計の年齢階級別生存率を用い推計。
転入・転出	社会増減のプラス化へ向けた施策の実施により社会増減がプラス化すると仮定し推計。 【重点項目】 ・職場・雇用の確保（企業誘致、新産業創出等） ・定住・定着促進（住みやすい社会の実現、郷土愛醸成等）



年齢3区分別人口の将来展望（相馬市）



- 本市の将来人口展望については、出生数増加に向けた施策の充実と、転入促進、転出抑制策の実現により、自然増減・社会増減それぞれをマイナスからプラスに改善させることで、当面の人口減少を最小限に抑え、将来的に現状程度の人口を維持していくことを目指す。
- そのために、年間出生者数を年間死亡者数と同数以上に増加させ、また、特に若者の転出者の抑制に努めるとともに、企業誘致などを進めることにより、新たな転入者の増加を図る。
- 本市人口展望は、これまで行ってきた現状分析を踏まえると、達成へ向けてのハードルは非常に高いものとなっている。ただし、『将来展望＝相馬市のあるべき姿』であり、本市のあるべき姿の実現へ向け、市民の英知を結集し、産官学金労言とも連携しながら、鋭意取り組んでいくものである。

改定履歴

平成27年 9月25日	第1. 0版	
令和 2年 5月13日	第2. 0版	データ、グラフの更新、および更新に伴う字句の修正